

法第29条許可申請添付書類一覧表
立地基準：法第34条第9号
(沿道サービス施設（休憩所・給油所・火薬類製造所等）)

番号	添付書類	備考
1	開発行為許可申請書	
2	委任状	
3	申請理由書	
4	位置図（都市計画図1/25,000以上）	正・原本又はカラー可
5	案内図（住宅地図の写し）	
6	想定浸水図（国土交通省 地点別浸水シミュレーションの写し）	※1
7	公図の写し	
8	<u>事業計画書（事業計画書・資格証・現在営んでいる業務を示す書類 又は営む予定の業務を示す書類等）</u>	※1
9	設計説明書	
10	土地の全部事項証明書 建物の全部事項証明書（建物がある場合に限る）	申請時以前6ヶ月以内のもの 正・原本
11	土地・建築物・工作物の権利者の同意書 (抵当権等の全ての権利者を含む)	※1
12	印鑑証明書	※1
13	資金計画書	※1 ※2
14	申請者の業務経歴書	※1 ※2
15	前年度の申請者の納税証明書（その1又はその3）	※1 ※2
16	工事施行者の建築機械目録、技術者名簿及び工事経歴書	※1 ※2
17	設計者の資格に関する書類	※3
18	農用地除外証明書	※4 原則、農地以外は不要
19	現況写真	
20	地積測量図	
21	各種図面（現況図・造成計画図（平面・断面）・土地利用計画図・給排水計画平面図・雨水排水計画図・緑化計画図・各種構造断面図等） ※一般開発事業申請の図面と整合を図ること	
22	建物の平面図、立面図（建築面積、延べ床面積等を記入）	
23	都市計画法第32条第1項の同意書、第2項の協議書	
24	排水放流に関する協議書	
25	宅地造成及び特定盛土等規制法のみなし許可等要否判定チェックシート	※1
26	その他市長が必要と認めるもの	

※1 正・副のみ添付してください。（15部については、添付する必要がありません。）

※2 1ha未満の自己用業務用の開発行為の場合は必要ありません。

ただし、宅地造成及び特定盛土等規制法のみなし許可に該当する場合については、13 資金計画書、15 前年度の申請者の納税証明書（その1又はその3）、16 工事施行者の建築機械目録、技術者名簿及び工事経歴書の添付が必要です。

- ※3 卒業証明書又は資格証明書の写し（開発区域の面積が1ha未満の場合は必要ありません）
 - ※4 農地以外であっても、農地法に基づく手続きを行っていない場合等により提出を求める場合があります。
- (注) 一般開発事業申請にかかる場合は正・副（2部）の提出となります。
小規模開発事業締結後の申請は正・副（2部）+15部の提出となります。